

日比経済連携協定から考える外国人労働者政策と日本の介護労働市場

藤井 恵理*

本論文「日比経済連携協定から考える外国人労働者政策と日本の介護労働市場」は、日比経済連携協定に基づく介護労働分野への外国人労働者の受け入れが、日本の外国人労働者の受け入れ政策と介護労働のあり方にどのような意味を持つか、を検討したものである。

まずI章で、外国人労働者受け入れをめぐる政策・議論・実態について整理している。日本の外国人労働者受け入れに関する基本方針は、①専門的、技術的分野の労働者は積極的に受け入れる、②単純労働者の受け入れは経済社会に与える影響を考慮して慎重に検討する（実質的に受け入れない）、である。この方針は、1988年の「第6次雇用対策基本計画」で明示され、今に至るまで変わっていない。

一方、少子・高齢化社会における労働力不足を背景に、外国人労働者に関する議論が高まっている。そこでの焦点はいわゆる単純労働者を受け入れるか否かである。小池和男は、労働者を他国から受け入れる場合は、専門的な技術を持つ高度人材に限定し、日本経済の競争力に寄与する人材を育てることが重要であり、それ以外の単純労働者は受け入れるべきではないと主張する。また、労働力としては日本の高年者の活用が有効であると主張する。中村博彦は、人口減少社会への対応策として、移民受け入れ政策を提言している。移民開国と難民受け入れに積極的な姿勢を示しており、従来の政策と比べて非常に開放的である。井口泰は、日本においてアジアの人材を養成し、その一部の人々に還流してもらう「人材開発・還流モデル」を提唱している。

* 京都女子大学大学院 現代社会研究科
公共圏創成専攻

三者とも外国人を受け入れた場合の社会的な保障や教育・訓練の重要性を挙げている点は共通である。

実態については、入国管理統計などに基づき在留資格の変遷と労働者数の推移を把握した後、中村二郎らによる最新の実証研究の成果を紹介する。その結論は、外国人労働者(特に単純労働者)の導入が受け入れ国(日本)の労働者の労働条件にマイナスの影響を与えるかといえば、必ずしもそうではなく、受け入れが産業構造の高度化を遅らせるかといえば、短期的にはその面がみられるものの、もともと資本装備率や熟練労働者と補完的な資本が相対的に装備されている企業では、外国人労働者を導入しない企業より相対的に効率的な経営を行っている可能性が高い、というものである。中村二郎らは、さらに、単純労働者と熟練労働者という二分法的な考え方は、労働市場の実態と乖離しており、中間的な労働者の存在だけでなく、外国人労働者の国内での人材育成効果も加味した上で、どのような外国人労働者を、どのような方法で、どの程度導入するかについて、体系的な議論を行う必要性が高い、と言う。

続くⅡ章では、日比経済連携協定による外国人介護士受け入れの経緯、概要、問題点を述べる。経済連携協定の概要と経緯、受け入れコース、人数、雇用条件等を整理し、問題点として、候補者要件の設定の高さ、国家試験受験に関わる問題点、制度・運用面での不備を指摘している。

そしてⅢ章で、日本の介護労働分野に焦点

を当て、日比経済連携協定による外国人労働者の導入がどのような意味を持つかを追求する。少子・高齢化の現状と将来推計人口の推移から介護分野の労働需要増が必然的であること、厚生労働省の推計で2014年までに約40万から60万人の介護人材確保の必要性があるとされていることを述べ、ひとつの対応策としての経済連携協定による介護労働者の受け入れに注目し、経済界と事業者側の賛成意見、労働者側の条件付反対意見を紹介した後、意味の検討に入る。

まず量的には、今後の介護人材確保の必要量に比べフィリピンからの受け入れ枠は2年間で600人、インドネシアからも同じく600人である。介護労働市場にインパクトを与える規模ではない。

しかし、質的に大きな意味を持つ可能性を持っている。

第一に、日本介護福祉士会が賃金等の就業環境が改善されれば外国人の導入に反対しないとしていることである。2009年、介護報酬を3%引き上げることが決定され、介護労働の処遇は改善の方向にある。

第二に、介護労働者の賃金上げには限度があることを指摘する。介護職の賃金引き上げは介護報酬の引き上げが前提となるが、介護報酬の大幅な引き上げは介護保険料の負担増につながる。そこそこの処遇改善でとどめ、かつ介護労働を確保するには、外国人労働の導入が不可欠と考えている。

第三に、厚生労働省があげる単純労働者導入にたいする反対理由がこの分野では成立し

ない点を指摘する。厚生労働省の反対理由は以下である。

- ①雇用機会が不足している高齢者等の就業機会を減少させるおそれがあること。
- ②労働市場の二重構造化を生じさせるとともに、雇用管理の改善や労働生産性の向上の取り組みを阻害し、ひいては産業構造の転換等の遅れをもたらすおそれがあること。
- ③景気変動に伴い失業問題が生じやすいこと。
- ④新たな社会費用の負担（教育、医療・福祉、住宅等）を生じさせること。
- ⑤送り出し国や外国人労働者本人にとり、人材の流出や日本社会への適応に伴う問題等影響もきわめて大きいと予想されること。

①については、中村二郎らの実証研究により、労働需要が旺盛な分野では外国人労働者が日本人の雇用機会を奪ってはいないことが明らかになっていること、今後の必要確保人数からして介護分野の労働需要は強いと考えられることを述べる。

②に関しては、就労条件が改善の方向に進んでいること、介護分野は機械化や合理化が困難であること、そして介護は成長分野であることから、大きな問題にならないと述べる。

③については、工場労働や建設労働など雇用が景気に左右される分野と異なり、介護労働への需要は安定的に増加していく点を指摘する。

④は、負担増と受益増のバランスで考える

べき問題であり、受益者が主に介護事業者であれば事業者に対応の負担を求めていくことが考えられると述べる。

⑤については、介護労働の開放は送り出し国が求めてきたことであること、日本社会への適応は受け入れ側の努力と双方の慣れにより進む性格の問題であることを指摘する。

以上から、EPAを介しての介護労働者の受け入れは、単純労働者受け入れの突破口になり得ると結論づける。そして、現状の介護労働者受け入れに関わる問題点が改善され、より多くの優秀な外国人労働者が介護分野で働く日がくることにたいする期待を表明する。さらに、ここで突破口が開かれれば、外国人労働者を専門的技術的労働者と単純労働者とに分ける二分法は消滅に向かい、受け入れた人材をいかに育てて日本社会に貢献する存在にしていくかが問われる時代が来ると展望する。